

(別紙)

項目	見直し方針
第三者販売の禁止	市場活性化のため、「第三者販売の禁止」については、廃止すべきである。
直荷引きの禁止	市場の活性化のため、「直荷引きの禁止」については、廃止すべきである。
商物一致の原則	市場の活性化のため、「商物一致の原則」については、廃止すべきである。
部類及び取扱品目	①部制 : 現行規定(食肉部)については、維持すべきである。 ②取扱品目 : 取扱品目については、拡大できるようにすべきである。
自己買受の禁止	「自己買受の禁止」については、廃止すべきである。
市場外販売の禁止	「市場外販売の禁止」については、廃止すべきである。
決済条件	現行規定については、維持すべきである。